

子育て活動応援

ご利用ください



子育てサークルへの育成室貸し出し

子育てサークルや子育て支援団体が活動するための場所として、児童館の育成室を開放しています。御利用に際しては事前に、[子育て総合支援センター「ころころの森」](#)でサークル登録をおこなってください。

利用時間

午前9時30分から正午

利用料

無料

利用方法

各児童館で受け付けます

- ・秋津児童館 042-397-1150
- ・栄町児童館 042-397-1151
- ・富士見児童館 042-397-1152
- ・北山児童館 042-397-1153
- ・本町児童館 042-397-1154



・児童館HPから今月と来月の利用可能な日を確認いただけますので、ご覧ください。



レクリエーション用具等の貸し出し

<無料>

児童館及び児童クラブで所有している備品等を貸し出しいたします

東村山市立の児童館及び児童クラブで管理している備品等を児童課の事業に支障がない範囲になりますが、東村山市内の営利を伴わない子ども関係の団体が行う事業及び公共的事業を対象に貸し出しいたします。借用をご希望される団体の方は最寄りの児童館及び児童クラブにお問い合わせください。

なお、もちつきセットと変わりだね(面白)自転車は貸し出し中止となりました。

借用期間中に故障や破損があった場合には、修理または弁償していただくことがありますのでご理解をお願いいたします。

貸し出し期間

1週間を限度

貸し出し日時

貸し出し及び返却は 職員が勤務している月曜日から土曜日の午前9時30分から午後5時30分となります。

貸し出し一覧

主な貸し出し用具		
秋津児童館	電動糸のこ機	児童用図書
栄町児童館	電動糸のこ機	体育用マット
富士見児童館	着ぐるみ	室内用相撲マット
北山児童館	室内用相撲マット	大型三輪車
本町児童館	室内用相撲マット(大)	室内用綱引きロープ

- ・他にも貸し出しができる用具がありますので、各児童館にお問い合わせください。
- ・なお、貸し出し用具であっても児童館事業に使用している期間は貸し出しができませんのでご容赦ください。
- ・貸し出しは無料ですが、使用後は借りた時と同じ状態での返却(清掃、メンテナンス、洗濯、クリーニングなど)をお願いします。